

平成27年6月定例会 産業労働企業委員会の概要

日時 平成27年 7月 6日(月) 開会 午前10時02分
閉会 午後 2時12分

場所 第5委員会室

出席委員 新井一徳委員長
新井豪副委員長
浅井明委員、内沼博史委員、中屋敷慎一委員、宮崎栄治郎委員、鈴木聖二委員、
山根史子委員、畠山稔委員、美田宗亮委員、権守幸男委員、松坂喜浩委員

欠席委員 なし

説明者 [産業労働部関係]
立川吉朗産業労働部長、加藤和男産業労働部副部長、
渡辺充産業労働部雇用労働局長、正能修一参事兼産業支援課長、
板東博之産業労働政策課長、岡田逸夫商業・サービス産業支援課長、
村瀬泰彦先端産業幹、新里英男企業立地課長、目良聡金融課長、
今成貞昭観光課長、斎藤和也勤労者福祉課長、三宅瑞絵就業支援課長、
野尻一敏ウーマノミクス課長、堀口幸生産業人材育成課長

黒澤治労働委員会事務局長、
發知和弘労働委員会事務局副事務局長兼審査調整課長

[企業局関係]
中野晃公営企業管理者、井上桂一企業局長、吉田正管理部長、
久保田広志水道部長、前沢幸男総務課長、西岡利浩財務課長、
鈴木柳蔵地域整備課長、相馬正治水道企画課長、矢口正道水道管理課長、
大嶋靖之主席工事検査員

会議に付した事件並びに審査結果

- 1 議案
なし
- 2 請願
なし

所管事務調査

アセアン訪問団について

報告事項

- 1 産業労働部関係
 - (1) プレミアム付商品券について
 - (2) 埼玉O・MO・TE・NA・SHI物産観光券について
 - (3) 平成27年度における指定管理者の選定について
 - (4) 指定管理者に係る平成26年度事業報告書及び平成27年度事業計画書について

2 企業局関係

包括的民間委託に係る平成26年度事業実績及び平成27年度事業の概要について

【所管事務に関する質問（アセアン訪問団について）】

中屋敷委員

平成24年度から対中の関係が悪化してきたという状況の中で、アセアンの方を見て動いていこうというのは自然な流れだし、我々も議会でそういう動きになっている。そうした動きについては、正しいと思っている。年間1回アセアン訪問を行っているが、確たる目的等について、しっかりと捉えられるように説明をお願いする。

企業立地課長

アセアンでの訪問の目的であるが、委員から話があったとおり、中国情勢が変化する中で、タイをターゲットに考えている。こうした中で、まずは、埼玉県内の中小企業がアジアにおいて進出する、展開できるような場を整備するために訪問させていただいている。

中屋敷委員

私もそのような考えで展開されていると感じていた。3年間継続してやってきた中で、訪問団に入っている企業数はいくつか。向こうの役人と埼玉県の役人の交流ももちろんだが、今言ったように中小企業のためということであるならば、訪問団の中に組織される経済団体、企業は平成24年からどのぐらい参加しているのか。

企業立地課長

平成26年度は7社、平成25年度は12団体・企業、平成24年度は13社及び経済同友会の訪問団で、全体で24人である。

中屋敷委員

3年間の流れで見るとだんだん企業そのもの参加数が減ってきている。なかなか企業立地が難しいということがあるのかもしれないが、参加企業が減ってきていることは、参加企業がアセアンに出ていけないのか、それとも行く魅力がないということか。リサーチしているのか。

企業立地課長

最初の平成24年度については、知事が初めてアセアンに行くということで経済界から多くの方が参加していただいたように記憶している。かなりタイトなスケジュールで遊びのない、まさしく目的に従った訪問だった。

費用面では、企業の経営者が参加する場合、飛行機がビジネスクラスのシートなら70万円から100万円程度、エコノミークラスなら30万円から40万円程度の費用がかかる。そうしたこともあって、減ってきているのではないか。

中屋敷委員

実際に、海外へ進出する難しさもあるので、参加企業が減少して推移しているのもやむを得ないと思う。

平成25年度からくだんの企業であるエム・テックが参加していると思うが、訪問団の募集をどのように行ったのか。投げ掛けて、応募をして、精査して、こういう企業に参加

してもらおうということで選考したのか。申込のあったものは全て受け付けて訪問団を組織したのか。

企業立地課長

基本的には経済団体、経営者協会などに参加の呼び掛けをしている。また、県と海外展開について、協定を結んでいる金融機関についても同じく参加を呼び掛けた。自ら訪問団に参加したいと申し出た企業については、参加している状況である。

中屋敷委員

今の話だと、基本的には興味をもったところにはチャンスを持ってもらおうという考え方だと思う。

7月2日の一般質問のやり取りの中でもあったが、エム・テックが工事受注に向けた話し合いをするという内容の覚書を締結した企業であることを埼玉県で知り得たのが5月ぐらいという話だったと思う。知事が答弁したように、海外で県内の中小企業が1,000億円以上の案件を受注したことはうれしい話だと思う。一方、エム・テックから参加の申し入れがあったのが7月であると聞いている。5月から7月まで期間があるが、県の方からこの企業に対して参加を促すなどの働き掛けはしなかったのか。

企業立地課長

企業立地課としては、そのような話のある企業であるということについては、7月になって参加申出を受けて初めて知った。

中屋敷委員

その企業がエム・テックという会社だと分かったのは、5月だと我々は聞いている。企業立地課として分かったのは7月だという話だが、企業立地課でない県の関係者は分かっていたのかたまたまなければならない。知事が5月に知ったという話なのかどうかというところは否定していたが、特別のつながりがないわけではないのではないかという疑念が残るかどうか。

企業立地課長

知事は、平成25年春頃にベトナムの工事を受注した企業があるらしいと元国会議員の方に聞いたが、どこの企業なのかは認知していなかった。その後、5月以降に知事は指摘の企業であると分かったと考えている。

中屋敷委員

そうすると県の方からその企業に対して、参加してはどうかといった働き掛けはしていないということか。

企業立地課長

私どもの方から参加の働き掛けはしていない。

中屋敷委員

平成26年度の訪問企業は7社とのことだが、どのような企業か。

企業立地課長

金融機関が4社、メーカーが1社、建設業が1社、リサイクル業が1社である。

中屋敷委員

建設業者はエム・テックだけか。

企業立地課長

そのとおりである。

中屋敷委員

企業側の意図で訪問団に参加しているとのことだが、訪問による効果・成果は生まれているのか。何か形として見えるものはあるのか。

企業立地課長

知事の希望もあり、まずは繰り返し訪問して、アセアンとの関係を作るとというのが重要だと考えている。通商産業政策の地方分権化を進める上で、相手国との関係を構築し、中小企業の支援をすることは大変重要と考えている。3年間訪問して、我々のカウンターパートとなるような海外進出を担当する部署との関係を構築してきた。

その結果、タイやベトナムでの経済交流に向けた覚書を締結し、ベトナム政府内に埼玉県内企業専用の相談窓口を設置した。また、経済訪問団の相互派遣や商談会などの交流が始まりつつある。事業が始まったばかりということもあるので、具体的ビジネスの成果にはまだ至っていないが、今後成果を出していきたい。

中屋敷委員

平成27年度の展開はどのように考えているのか。

企業立地課長

今年度についても、引き続きアセアンへの訪問を行う。この3年間は、ベトナムとタイにそれぞれ訪問している。ある調査機関の調査によれば、埼玉県内の企業で海外進出に関心のある国として、ベトナムやタイが1位、2位を占め、次に、インドネシアが挙げられている。3年間、ベトナム・タイを訪問してきたので、今年度は、ベトナムとインドネシアの訪問を検討しているところである。

中屋敷委員

現段階は、埼玉県内の企業が海外進出しやすい環境づくりのために訪問しているということか。

企業立地課長

そのとおりである。

中屋敷委員

事業の結果については期待している。また、実施に当たっては我々議員にも理解ができるような事業提案をお願いしたい。正直な話、これまでの訪問は唐突感が否めなかった。あなた方は情報として出していると思うが、説明が議員まで十分には届いていない

ということも事実としてある。費用を掛けて行っていることでもあり、効果をどう出していくのかは、我々も一緒に検証しなければならないと考えているが、いかがか。

企業立地課長

そのとおりである。企業訪問に関しては、それなりの費用をかけて訪問している。先ほど企業の立地という形で話をしたが、難しい面はある。しかし、我々としては確実に成果を出し、議員に理解していただけるように進めていかなければならない。情報を集め、より有意義な海外訪問となるように努めていきたい。

中屋敷委員

当然、頑張っていたきたいが、くだんの企業のような後々問題となるような企業が参加しないよう、調査をする必要があると思う。県内だけでなく、他県の公共事業で指摘を受けているような企業と一緒に連れていくことは、考え方としていかがなものか。産業労働部としてはどのように考えているのか。

産業労働部長

お話のとりの面が多々あると思う。この3年間はとにかくアセアンとの関係づくりに着手した段階である。企業の立地には至っていないが、訪問することによって、既に進出している企業のネットワークが活性化されたという一つの成果が出ている。こうした企業とのつながりも出てくると思うので、我々としては更に広げていきたい。今いただいた指摘については十分に慎重に対応させていただきたい。

内沼委員

そもそも、エム・テックという会社は私の地元でも問題があった企業と聞いていた。なぜ、県が分からなかったのか。平成22年、平成23年にもいろいろなところで指名停止になっているようである。県は参加の申出を受けた時点で知らなかったのか。

企業立地課長

同社は、平成25年8月、平成26年10月のアセアン訪問に参加している。平成26年11月に指名停止になっているが、それ以前は県の入札に普通に参加できていた。勉強不足だったかもしれないが、その時点では確認できなかったと思う。

内沼委員

以前、同社は香川県や九州で指名停止を受けていたようだ。インターネット等で調べれば分かると思うが、もう少し慎重に対応すべきではなかったのか。もし、本当に知らなくても、知っていて受け入れたと思われることも考えられる。慎重に対応すべきだと思う。訪問団の募集の際に、募集要項はあったのか。

企業立地課長

経済団体への呼び掛けについては、依頼文書と主な日程等を記載した文書で案内しているが、募集要項は作成していない。

内沼委員

このように重要なアセアン交流の企業立地に関係することで、募集要項がないのは疑問

に思うが、どうしてなのか。

企業立地課長

アセアン訪問は、国際交流協会が主催する親善訪問団のようなものではなく、県の立場で行く経済視察団に県内企業が同行しているという意味合いがある。

内沼委員

疑問は残る。一般質問でもあったと思うが、この訪問団について規模はどう考えていたのか。応募したところは全て参加できたのか。それとも応募があった企業から参加企業を絞ったのか。

企業立地課長

応募があった企業は、全て参加した。

内沼委員

建設業では同社しか応募がなかったということか。平成26年度では建設業関係はエム・テック1社、リサイクル1社、メーカー1社と答弁があった。応募が少なかったのであれば、もう少し企業の募集方法を工夫できなかったのか。

企業立地課長

アセアン訪問については、平成24年度から知事が訪問を開始し、企業への募集も同年度から開始している。当初、県の代表として幅広く訪問していただくという考えがあったかもしれないが、中小企業の方がアセアンでビジネスを展開するために参加したいという企業については、断る必要はないだろうということで、希望があった企業は参加していた。いろいろな募集の方法があったとは思いますが、その時点では一番良い募集方法として行われた。先ほど、募集の方法について意見をいただいたが、今年度については検討して、見直すべきものは見直していく。

内沼委員

エム・テックから応募があったのはいつ頃か。また、募集期間どのくらいだったのか。

企業立地課長

特に募集期間はない。どこからこの話を知ったのかは分からないが、7月中旬に応募があった。

内沼委員

アセアンに行ったのは、平成25年度は8月中旬である。応募の時期が訪問直前であるが、募集を開始したのはいつ頃か。7月に募集したわけではないということでしょうか。

企業立地課長

経済団体には、早いうちから訪問の中身について相談していた。正式な文書という形で呼び掛けをしたのは6月20日である。

内沼委員

6月20日に文書が出て、8月に訪問している。申し込んだのが7月ということは本当に直前だったということになる。建設関係の企業があまりなかったのも、エム・テックへ県の方から声を掛けたということはないのか。

産業労働部長

本会議でもそういった質問をいただいた。私も知事と話をしたが、全くそのようなことはない。誤解というか、恐らく指摘の企業が、ベトナムでそういう事業をやりたいということで、相当決まっていたのかと思う。だから直前であっても十分な対応ができたのではないか。

内沼委員

エム・テックの参加者は平成25年度には5人、平成26年度には3人という一般質問でのやりとりがあった。訪問団の中では、他のところと比べて同社は特別多いが、なぜこんなに多いのか。

産業労働部長

本会議でも答弁したとおり、私どもは参加人数を制限していない。応募した人数が5人である。訪問団に入るだけの十分なキャパがあったので受け入れた。恐らくそれだけ関心を持っていたのではないかと考えている。

内沼委員

人数は制限なかったということと、関心を持っていたということだが、先ほどの説明から参加費として相当負担があると思う。関心を持っているのかもしれないが、それ以上のことも感じる。その中で、特に平成26年度は企業では7社の参加のうち、1社で3人参加している。平成25年度は、建設業関係はほかに何社か参加しているのか。

企業立地課長

平成25年度の建設業関係ということだと、2社と2団体である。

内沼委員

知事は現地でベトナムの共産党中央組織委員長や計画投資大臣等と会談しているようであるが、太いパイプがあったのか。

産業労働部長

それまで太いパイプがあったかという点、私の認識ではなかった。それが、徐々にできつつあるという段階だと思っている。

浅井委員

先ほどの、答弁の中からいくつかと重なる部分があるかもしれないが、御理解を願いたい。

初めに、7月2日の一般質問で、知事は平成25年の春に官房長官等の閣僚を歴任した元国会議員の方と会食をしているときにエムテックの話聞いたと答弁したが、この方の名前を聞くことはできるのか。

企業立地課長

そういった話は、全く承知していない。

浅井委員

知事本人しか分からないと解釈するがよいのか。

産業労働部長

私の方もそういう話しか伺っていない。7月2日の答弁で初めて聞いた。

浅井委員

本人に聞かないと分からないのか。初めてなので分からないが。

委員長

浅井委員に申し上げる。この件については、全ての質疑が終了した後に改めて行うので、引き続きお願いします。

浅井委員

先ほどの話の答弁の中で、県はベトナム政府と覚書を締結し、埼玉県企業専用の窓口を設置するという話があったかと思うが、現在、どのようになっているのか。

企業立地課長

平成24年に知事がベトナムを訪問した際に、カウンターパートである計画投資省の副大臣との間で経済交流に関する覚書を締結した。この覚書に基づき、ベトナム政府内に平成25年に「埼玉デスク」という埼玉県企業の専用窓口を設置した。

浅井委員

埼玉デスクの主な業務は何か。

企業立地課長

ベトナムには、埼玉デスクとは別に、埼玉サポートデスクを設置している。こちらは、主に民間企業への情報提供、ビジネスマッチングを行う。日本の企業に事業委託して、運営をお願いしているものである。

ベトナム政府内に設置した埼玉デスクは、同じように相談窓口ではあるが、主に政府の制度、税金等の様々な立地に係るものについて、一義的に相談を受け付ける窓口である。

浅井委員

日本の企業と言っていたが、埼玉の企業を特にとということか。

企業立地課長

埼玉県の企業のための窓口である。

浅井委員

その中には、先ほどから名前があがっていたエム・テックへの支援・アドバイスを引っ

たというようなことはあったのか。

企業立地課長

確認したところ、御指摘の企業への支援はなかったとのことである。

浅井委員

先ほど、中屋敷委員の質問に対する答弁の中で、予算を組んで成果を出せと費用対効果について話があったが、訪問団の予算書や決算書はあるのか。

企業立地課長

アセアン訪問団については、当然ながら予算を組んで実施している。航空券の確保や宿泊費、イベント開催費などの業務を旅行代理店へ委託している。指名競争入札によって発注され、落札した事業者に支払うことになる。細かい内訳については、その中で分かる。

浅井委員

委託業者へ支払ったもの、参加企業の会費などは当然支払いが終わっているはずだが、決算書はあるのか。

企業立地課長

知事の訪問団に関しては、旅行代理店からの請求書に基づいて支払っており、その内訳もある。企業訪問団については、個々に旅行代理店に申し込んでおり、県は関与していないので分からない。

浅井委員

支払われたもののうち、ある程度の内容は分かるのではないか。訪問団では、夜の行事やレセプションが必ず計画の中に入っていると思うが、平成25年度、平成26年度のレセプションの参加人数と費用はどうなっているのか。

企業立地課長

平成25年度については、セミナーと交流会を一緒に行ったものが、タイとベトナムで1回ずつ。また、別途、交通渋滞に関するセミナーが行われている。これら3つのイベントについては、行事費等が計上されている。

まず、ベトナムで行われた交流会では参加者152名、タイでの交流会が161名、交通渋滞セミナーでは83名の出席者だった。費用は行事費になるが、総額約451万7千円である。

平成26年度についても、同じような交流会をベトナムとタイで行った。ベトナムでの交流会が93名、タイでの交流会が106名、これらとは別にベトナム政府との定期協議会というのを開催していて、協議会については45名の参加があった。これら3つの事業が中心となり、事業費については、全体では約170万円の費用を支出している。

浅井委員

平成25年度の約450万円の行事費の中で、参加企業からの会費はどうなっているのか。集金したのか。また、レセプションの参加費はいくらか。1企業当たりではなく、1人当たりいくらなのか教えてほしい。

企業立地課長

ネットワーク交流会とは、埼玉県進出の現地企業を含む日系企業、更にベトナム政府関係者に出席いただき、情報交換の場として、また、ビジネスの場としてご利用いただくために、平成25年度に設立したものである。初めて設置したもので、全て県費で負担して開催した。

浅井委員

民間企業の参加者についても県費で負担しているという理解でよいのか。

企業立地課長

そのとおりである。

浅井委員

民間企業をベトナム等に連れて行き、そういうところまで全て県費で対応しているのか。レセプションは、交流のため飲食を伴うのが一般的だと思う。アセアン訪問団においては、通常の例なのか、特殊な例なのか。県費を使うことについて、県の認識はどのようになっているのか。

産業労働部長

私の経験から申し上げる。埼玉県から外国へ行って、外国の政府関係者とレセプション等を開催する際は、歓迎のレセプションについては先方の政府が費用を全て負担する。こちらが主催して、交流会等を行うときは、県費で負担している。

日本大使館に世話になることもある。その場合は、大使館が費用を全て負担する。このように、お互いに持ち合うのが一般的である。

浅井委員

主催者が大使館であれば、長きにわたり外交上やってきていると思う。今回は応募があった企業の参加を認めたもので、企業に是非行ってくださいといった答弁ではなかったと思う。自主参加的な要素がある中で、こうした飲食を含むものに県費で支払ってよいのか。

企業立地課長

先ほど、平成25年度のベトナム交流会参加は152名と答弁したが、内訳について報告させてほしい。日本政府関係者5名、現地政府関係者47名、現地における日系企業76名でこのうち県内企業41名、現地のベトナム企業2名、ビジネスサポートデスク1名、訪問団企業14名、県7名である。必ずしも訪問団のためだけではなく、現地に進出している埼玉県内の企業のために開催したものである。

浅井委員

その答弁は委員として理解し難い。後ほど詳しい資料をいただけるか。

企業立地課長

詳しい資料とはどのようなものか。

浅井委員

訪問団の募集に応募した人たちの参加費用に、レセプションなどへの参加費用は含まれているのか。

企業立地課長

基本的には民間企業の参加者は旅行代理店に支払っていただいているが、平成25年度分については、最初からレセプション費用については徴収していない。

浅井委員

なぜ聞いているかと言えば、私たちが行政視察に行くときは、必ず、費用、会費を集めていると思う。我々議員としては一般的な感覚としてあるので、今のような答弁は理解し難い。私としては戸惑いを感じる。会費なしとすることが好ましいか、好ましくないかということである。整理していただけないか。

新井（豪）副委員長

今の質問と答弁についてかみ合っていなかったので整理する。

つまり、最初にこの訪問団を結成するに当たって、企業の方々は、あくまで行政の人たちに同行するという形で参加をする。募集に関しても、一つの線引きがあって、同行という形で参加させたのであって、県で呼び掛けたものでなく、招待したものでもない。あくまでも自主的な参加という答弁があった。しかしながら、交流会セミナー等では450万円の行事費がかかった。私も調べさせてもらったが、このうち300万円は飲食費で、パーティーに使っている。そういったパーティーに対して、同行してきた人たちを無料で参加させて問題はないのか。答えが全くなかったが、答弁をお願いしたい。

企業立地課長

説明が不足して申し訳ない。パーティーと申し上げた交流会はネットワークを構築するための情報交換の場、意見交換の場であり、応募した企業も現地で参加していただいている企業も基本的には同格と思っている。無償がよいと判断して参加させたと理解している。

新井（豪）副委員長

セミナー等があったとしても、450万円のうち、300万円はパーティー代であり、単価も1人1万円の単価×人数となっている。これはパーティーではないか。明細でも飲食料理代となっている。セミナー等が終了してから懇親会となるが、かなり豪華なパーティーである。同行企業が無償で招待されたことはおかしいのではないか。そのような認識はなかったのか。全く問題はないのか。

畠山委員

海外へ行って進出している日本企業に様々な情報を聞いたり、新たにチャレンジしたい人を受け入れてもらったりしている。今の閉塞した日本の状況から、海外、とりわけアジアに行って、挑んでもらいたいと思う。県の方でもしっかりと指導して、窓口も作って一所懸命やっているわけである。歓迎ではなく、埼玉県が現地の人と交流を持とうと行っているわけで、今言われたようなことはいかがなものかと思う。どこまで無償とすべきかといったことは分からないが、ある程度はそういった形がないとやれないのではないか。

産業労働部長

目的としては、現地の情報、現地の企業及びこれから進出する企業がお互いに貴重な情報交換を行って、埼玉県産業振興に資するためである。そのためのパーティーを埼玉県として主催したものである。それに対して、賛同してくれた人たちの招待したという状況である。費用面についてのやり方に対する議論は確かにあると思う。少しでも集まってもらい、少しでも貴重な情報を得たいというのが本音であるので、ベトナム政府の関係者については、当然、御招待させていただくが、企業の方々について、今後どうするか、どのぐらいのレベルで用意するかについては、今後の課題として検討させていただく。

委員長

副委員長からの質問について、答弁漏れがあるので、再度、答弁を求める。

産業労働部長

こちらとしては招待していろいろな情報を得たい。したがって、基本的にはお招きしていると考えている。ただ、レベルの問題があると思うので、今後検討させていただきたい。

鈴木委員

知事が上海に行ったとき、私も日中議連で同行した。大型バス2台分ぐらいの経済団体や訪問団が同行したが、あの場合はどうなっていたのか。

産業労働部長

私は同行していないが、同じような時期に同じような経済団体に同行したことがある。そのときは恐らく、それぞれお互いに負担していると思う。ただし、今回はあくまで県が主催して政府関係者や企業を呼び、意見をいただくという趣旨であるので、若干異なると思う。

鈴木委員

一般論は分かるが、そこに無理やり滑り込ませて逃げているのではないか。

というのは、畠山委員、宮崎委員や私なども中国に行ったり、アセアンも知事と同じ期間で行っている。ところが、こちらはマスコミに厳しく調べられる。どこで食事したか。どういう出費をしているか。例えば、我々の規程にある1食2千円を超えてないか。超えれば豪華な食事と新聞に出る。アセアン議員連盟の会長をしているが徹底的にやられた。アセアン議員連盟の趣旨は、経済交流で知事と同じである。執行部と同じ目的で行っているから、当然同じ場に出るし、ミーティングの会場にも一緒に行って、向こうの政府関係者と一緒に会談する。しかし、食事等は厳しくチェックされる。私は、当然、執行部のやることだから、知事のやることだからもっとしっかりしていると思ったが、聞いて驚いた。百歩譲って訪問団企業の会費を無料にしてもよいことにしても、一番困るのは、例えば、知事に4選出馬要請をした経営者協会を調べていくと訪問団の企業も会員となっていることがある。何十億円の仕事をもらうために参加するのであれば会費のことが募集要項にあっても払うと思う。ましてや、知事と一緒に訪問すれば付加価値が付く。訪問団でどれだけのものが得られるかは分からないが、知事と行った、あそこの大臣に会ったなど、いろいろな付加価値を生んでいるから、恐らく数倍の会費を支払ってでも参加すると思う。これは、金額の多寡の問題ではない。今回知事が条例を破って4選出馬することに対して、最初に出馬要請した団体の会費を無料にすることは一つの「しがらみ」をつくることにな

っていると思う。政治的な問題であるので執行部の皆さんは答えられないかもしれないが、そのような懸念があるので、こういうことをされては困る。純粋な行政目的で行く執行部と一般の募集に応募した民間事業者とどこで線を引くのか、引かなくていいのか。そのことを含めて問題にしているわけである。向こうと交流するのは、向こうがやる時は向こうが費用を持つ、こちらがやるときにはこちらが費用を持つ。当たり前だろうけれども、その中でこのような問題が出てくるわけである。

産業労働部長

御指摘の点については、今後、十分慎重に検討して対応したい。

浅井委員

論点を整理していただき、御礼申し上げます。訪問団の経費に係る予算・決算については、納得できないところもあるが、今後に生かすといった答弁もあった。

あと1点だけ伺う。最初に質問した7月2日の知事答弁における紹介された元国会議員が誰であるかはどうしたら分かるのか。

産業労働部長

承知していないが、調査をして回答する。

委員長

後ほど、産業労働部長に説明をお願いします。

ほかに質問はあるか。

松坂委員

先ほどからの質問の中で、企業の固有名詞が出ていたが、扱いは注意した方がよいのではないか。

委員長

その点については、皆様、御注意するようお願いする。

中屋敷委員

質問に対する答弁で、「知事とアセアン、ベトナムとの太いパイプを作っていく」と答弁があったが、「埼玉県とベトナムとのパイプ」ということで受け取ってよいか。

産業労働部長

当然、埼玉県とのパイプである。

内沼委員

先ほどの浅井委員の質問に対して、平成25年度と平成26年度の行事費について、450万円と170万円との答弁があった。参加人数はそこまで変わらないように思うが、行事が全く異なるものなのか。

企業立地課長

平成25年度は、ネットワーク交流会を立ち上げ、初めてアセアンの地で開催したため

慣れない点があり、多少費用が膨らんだ。平成26年度は、反省を踏まえて料理の中身などを見直すとともに、訪問団の方々についても費用の一部を負担していただいた。見直しを行った結果、大幅に費用を減少させることができた。平成27年度についても見直していきたい。

内沼委員

平成26年度は企業の負担額は1名当たりいくらか。

企業立地課長

現地から参加した企業は3、000円、訪問団の企業には全額負担いただいた。

内沼委員

日本から行った企業は、全額というのは1万円かかっていたら1万円負担していただいたということでしょうか。

企業立地課長

そのとおりである。

新井（豪）副委員長

今後もこうした派遣団は継続される。参加を希望する企業はどのような企業でも参加できる状況になっている。先ほど鈴木委員も発言していたが、知事と同行すれば、先方の政府は県を代表する企業であると理解する。もし、その企業の商談がまとまって何かトラブルを起こした場合、県に責任はないと逃れることができるのかもしれないが、県に対する信用は大きく損なわれる恐れがあると思う。今後、訪問団への参加企業を選定したり、審査することを検討しないのか。

産業労働部長

今後の訪問団への参加企業については、慎重に見極めるように対応する。

畠山委員

知事と同行した企業は、仕事がほとんど自力で取れないと心配しているのではないかと。いい企業はしっかりと交渉をして、自力で仕事を取れる。あるいは、知事と同行しながら、自分の会社を海外へ売り込みたい、海外交渉したいという企業も多くあると思う。しかし、知事と同行すると問題になりかねない。こうした点も踏まえてもらわないと心配だと感じた。よろしくお願ひしたい。

<浅井委員の質問に対して産業労働部長が調査後に行った説明>

産業労働部長

7月2日の一般質問の答弁において、平成25年の春に知事が会食した官房長官等閣僚を歴任した元国会議員とは、誰なのかという点である。

確認したところ、上田知事は日頃からよく国会議員、政府高官、閣僚等と会食をしている。その中のお一人と会食をした際に、ベトナムでそのような受注をしたといううわさを聞いたという話が出たとのことである。知事もその方も指摘のあった企業については全く知らなかった。すごい企業があるという話題があったということだが、この件に

関して全く関わりのある人物ではない。ここで名前をということであるが、全く関係のない方なので控えさせていただきたい。